

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【公表番号】特表2004-531177(P2004-531177A)
 【公表日】平成16年10月7日(2004.10.7)
 【年通号数】公開・登録公報2004-039
 【出願番号】特願2003-509659(P2003-509659)
 【国際特許分類第7版】

H 0 4 J 13/00

【F I】

H 0 4 J 13/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成15年10月29日(2003.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

kビットの伝送形式組合表示(TFCI)ビットと10-kビットの伝送形式組合表示ビットを符号化する符号器を含む移動通信システムで専用チャンネルのための伝送形式組合表示ビットと順方向共有チャンネルのための伝送形式組合表示ビットを符号化する方法において、

前記入力するkビットに対して32ビットに符号化して第1符号化ビットを発生し、k値に対応して特定したマスクパターンにより第1符号化ビットを穿孔して3k+1ビットを出力する過程と、

前記入力される10-kビットに対して32ビットに符号化される第2符号化ビットを発生し、前記10-k値に対応して特定したマスクパターンにより前記第2符号化ビットを穿孔して3(10-k)+1ビットを出力する過程とを含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記k値は1~10である請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記k値または前記10-k値が1であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは1、3、5、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31である請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記k値または前記10-k値が9であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは6、10、11、30である請求項1記載の方法。

【請求項5】

前記k値及び前記10-k値が2であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは3、7、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31である請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記k値または前記10-k値が8であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは4、11、14、15、20、21、22である請求項1記載の方法。

【請求項 7】

前記 k 値または前記 $10 - k$ 値が 3 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 7、10、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31 である請求項 1 記載の方法。

【請求項 8】

前記 k 値または前記 $10 - k$ 値が 7 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 8、12、16、18、19、23、26、27、30、31 である請求項 1 記載の方法。

【請求項 9】

前記 k 値または前記 $10 - k$ 値が 4 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 0、1、2、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31 である請求項 1 記載の方法。

【請求項 10】

前記 k 値または前記 $10 - k$ 値が 6 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 6、10、11、13、14、16、17、19、20、22、24、26、31 である請求項 1 記載の方法。

【請求項 11】

移動通信システムで k ビットと $10 - k$ ビットに分離入力される 2 つの伝送形式組合表示 (TFCI) ビットを符号化する装置において、

前記入力する k ビットに対して 32 ビットに符号化して第 1 符号化ビットを発生し、前記第 1 符号化ビットを前記 k 値に対応して特定したマスクパターンにより穿孔して $3k + 1$ ビット列を出力する第 1 符号器と、

前記入力する $10 - k$ ビットに対して 32 ビットに符号化して第 2 符号化ビットを発生し、前記第 2 符号化ビットを前記 $10 - k$ 値に対応して特定したマスクパターンにより穿孔して $3(10 - k) + 1$ ビット列を出力する第 2 符号器とを含むことを特徴とする装置。

【請求項 12】

前記 k 値は 1 ~ 10 である請求項 11 記載の装置。

【請求項 13】

前記 k 値または前記 $10 - k$ 値が 1 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 1、3、5、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31 である請求項 11 記載の装置。

【請求項 14】

前記 k 値及び前記 $10 - k$ 値が 9 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 6、10、11、30 である請求項 13 記載の装置。

【請求項 15】

前記 k 値及び前記 $10 - k$ 値が 2 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 3、7、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31 である請求項 12 記載の装置。

【請求項 16】

前記 k 値及び前記 $10 - k$ 値が 8 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 4、11、14、15、20、21、22 である請求項 15 記載の装置。

【請求項 17】

前記 k 値及び前記 $10 - k$ 値が 3 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 7、10、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31 である請求項 12 記載の装置。

【請求項 18】

前記 k 値及び前記 $10 - k$ 値が 7 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 8、12、16、18、19、23、26、27、30、31 である請求項 17 記載の

装置。

【請求項 19】

前記 k 値及び前記 $10 - k$ 値が 4 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 0、1、2、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31 である請求項 12 記載の装置。

【請求項 20】

前記 k 値及び前記 $10 - k$ 値が 6 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 6、10、11、13、14、16、17、19、20、22、24、26、31 である請求項 19 記載の装置。

【請求項 21】

k ビットの伝送形式組合表示 (TFCI) ビットと $10 - k$ ビットの伝送形式組合表示ビットを符号化する符号器を含む移動通信システムで専用チャンネルのための伝送形式組合表示ビットと順方向共有チャンネルのための伝送形式組合表示ビットを符号化する方法において、

前記入力する k ビットに対して 32 ビットに符号化して第 1 符号化ビットを発生し、前記 k 値に対応して特定したマスクパターンにより前記第 1 符号化ビットを穿孔して $3k$ ビットを出力する過程と、

前記入力する $10 - k$ ビットに対して 32 ビットに符号化した第 2 符号化ビットを発生し、前記 $10 - k$ 値に対応して特定したマスクパターンにより前記第 2 符号化ビットを穿孔して $3(10 - k) + 2$ ビットを出力する過程とを含むことを特徴とする方法。

【請求項 22】

前記 k 値は 1 ~ 10 である請求項 21 記載の方法。

【請求項 23】

前記 k 値が 1 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 1、3、6、5、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31 である請求項 22 記載の方法。

【請求項 24】

前記 $10 - k$ 値が 9 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 6、10、11、30 である請求項 23 記載の方法。

【請求項 25】

前記 k 値が 2 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 3、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31 である請求項 22 記載の方法。

【請求項 26】

前記 $10 - k$ 値が 8 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 7、13、15、20、25、30 である請求項 25 記載の方法。

【請求項 27】

前記 k 値が 3 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 7、8、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31 である請求項 22 記載の方法。

【請求項 28】

前記 $10 - k$ 値が 7 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 3、8、9、12、16、18、23、24、30 である請求項 27 記載の方法。

【請求項 29】

前記 k 値が 4 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 0、1、2、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31 である請求項 22 記載の方法。

【請求項 30】

前記 $10 - k$ 値が 6 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 10、12

、 13、14、19、20、21、23、24、27、28、31である請求項29記載の方法。

【請求項31】

前記k値が6であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは0、7、9、11、16、19、24、25、26、27、28、29、30、31である請求項22記載の方法。

【請求項32】

前記10-k値が4であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは0、1、2、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31である請求項31記載の方法。

【請求項33】

前記k値が7であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは0、1、2、3、4、5、7、12、18、21、24である請求項22記載の方法。

【請求項34】

前記10-k値が3であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは7、8、9、10、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31である請求項33記載の方法。

【請求項35】

前記k値が8であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは1、7、13、15、20、25、30、31である請求項22記載の方法。

【請求項36】

前記10-k値が2であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは3、7、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、23、24、25、26、27、28、29、30、31である請求項35記載の方法。

【請求項37】

前記k値が9であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは0、2、8、19、20である請求項22記載の方法。

【請求項38】

前記10-k値が1であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは1、3、5、7、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31である請求項37記載の方法。

【請求項39】

移動通信システムでkビットと10-kビットに分離して入力される2つの伝送形式組合表示(TFCI)ビットを符号化する装置において、

前記入力するkビットに対して32ビットに符号化して第1符号化ビットを発生し、前記第1符号化ビットを前記k値に対応して特定したマスクパターンにより穿孔して3kビットを出力する第1符号器と、

前記入力する10-kビットに対して32ビットに符号化して第2符号化ビットを発生し、前記第2符号化ビットを前記10-k値に対応して特定したマスクパターンにより穿孔して3(10-k)+2ビット列を出力する第2符号器とを含むことを特徴とする装置。

【請求項40】

前記k値は1～10である請求項39記載の装置。

【請求項41】

前記k値が1であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは1、3、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31である請求項40記載の装置。

【請求項42】

前記10-k値が9であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは6、10、

1 1 である請求項 4 1 記載の装置。

【請求項 4 3】

前記 k 値が 2 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 3、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31 である請求項 4 0 記載の装置。

【請求項 4 4】

前記 10 - k 値が 8 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 7、13、15、20、25、30 である請求項 4 3 記載の装置。

【請求項 4 5】

前記 k 値が 3 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 7、8、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31 である請求項 4 0 記載の装置。

【請求項 4 6】

前記 10 - k 値が 7 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 3、8、9、12、16、18、23、24、30 である請求項 4 5 記載の装置。

【請求項 4 7】

前記 k 値が 4 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 0、1、2、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31 である請求項 4 0 記載の装置。

【請求項 4 8】

前記 10 - k 値が 6 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 10、12、13、14、19、20、21、23、24、27、28、31 である請求項 4 7 記載の装置。

【請求項 4 9】

前記 k 値が 6 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 0、7、9、11、16、19、24、25、26、27、28、29、30、31 である請求項 4 0 記載の装置。

【請求項 5 0】

前記 10 - k 値が 4 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 0、1、2、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31 である請求項 4 9 記載の装置。

【請求項 5 1】

前記 k 値が 7 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 0、1、2、3、4、5、7、12、18、21、24 である請求項 4 0 記載の装置。

【請求項 5 2】

前記 10 - k 値が 3 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 7、8、9、10、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31 である請求項 5 1 記載の装置。

【請求項 5 3】

前記 k 値が 8 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 1、7、13、15、20、25、30、31 である請求項 4 0 記載の装置。

【請求項 5 4】

前記 10 - k 値が 2 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 3、7、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31 である請求項 5 3 記載の装置。

【請求項 5 5】

前記 k 値が 9 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 0、2、8、19、20 である請求項 4 0 記載の装置。

【請求項 5 6】

前記 10 - k 値が 1 であれば、前記穿孔のための特定したマスクパターンは 1、3、5

、 7、 9、 10、 11、 12、 13、 14、 15、 16、 17、 18、 19、 20、 21、 22、 23、 24、 25、 26、 27、 28、 29、 30、 31である請求項55記載の装置。